

# 四管区水路通報第50号

平成17年12月21日

第四管区海上保安本部

第1093項	本州南岸	遠州灘、赤羽根漁港南南東方	潜水作業
第1094項	本州南岸	遠州灘、赤羽根漁港南東方	魚礁設置作業
第1095項	本州南岸	三河港南部	海底波浪計設置
第1096項	本州南岸	三河港南部	救難訓練
第1097項	本州南岸	三河港北部	ヨットレース
第1098項	本州南岸	三河湾、吉田港北東方	簡易灯設置
第1099項	本州南岸	衣浦港	小型船舶操縦訓練
第1100項	本州南岸	師崎水道、日間賀漁港	消波ブロック設置工事
第1101項	伊勢湾		流況調査
第1102項	名古屋港		環境調査
第1103項	名古屋港	第1区	航泊禁止
第1104項	名古屋港	第1区	ヨット帆走訓練
第1105項	名古屋港	第1区	潜水訓練
第1106項	名古屋港	第2区	棧橋撤去工事
第1107項	本州南岸	四日市港、第3区	環境調査
第1108項	本州南岸	四日市港、第3区	灯浮標移設
第1109項	本州南岸	四日市港、第3区	簡易灯付浮標撤去
第1110項	本州南岸	桃取水道付近	魚礁設置
第1111項	本州南岸	ハンス鼻、鎧崎南西方	防波堤築造工事
第1112項	本州南岸	的矢港	護岸改良工事
第1113項	本州南岸	安乗崎南南西方	魚礁設置
第1114項	本州南岸	大王埼	ディジタルGPS局業務一部追加
第1115項	本州南岸	大王埼、波切港	魚礁設置
第1116項	本州南岸	布施田水道、和具漁港西方	魚礁設置作業
第1117項	本州南岸	英虞湾、浜島港及付近	魚礁設置
第1118項	本州南岸	三木埼	灯台現状変更
	お知らせ	年末の四管区水路通報について	

## 重要なお知らせ

### ～ 四管区水路通報が速く・使いやすくなります～

毎週水曜日にインターネット・ホームページ、FAXサービス、電子メールで提供しています「四管区水路通報」は、平成18年より随時最新情報を提供する形態に変わります。

これまでのような毎週1回の提供ではなく随時情報を更新するので従前より速く情報をインターネット・ホームページで入手できます。また情報を容易に入手するため港名・地名、作業等による検索ができるようになります。

開始は平成18年1月1日より、土日祝日を除く平日の0900～1720に随時情報があれば更新しますのでご利用ください。

なおこの変更に伴い、FAXサービス及び電子メールによる提供を終了することとしていますので、ご了承お願いいたします。今後は、インターネット・ホームページ(下記URL)よりのご利用となりますのでご注意ください。

その他、ご質問があれば連絡先にお問い合わせ下さい。

記

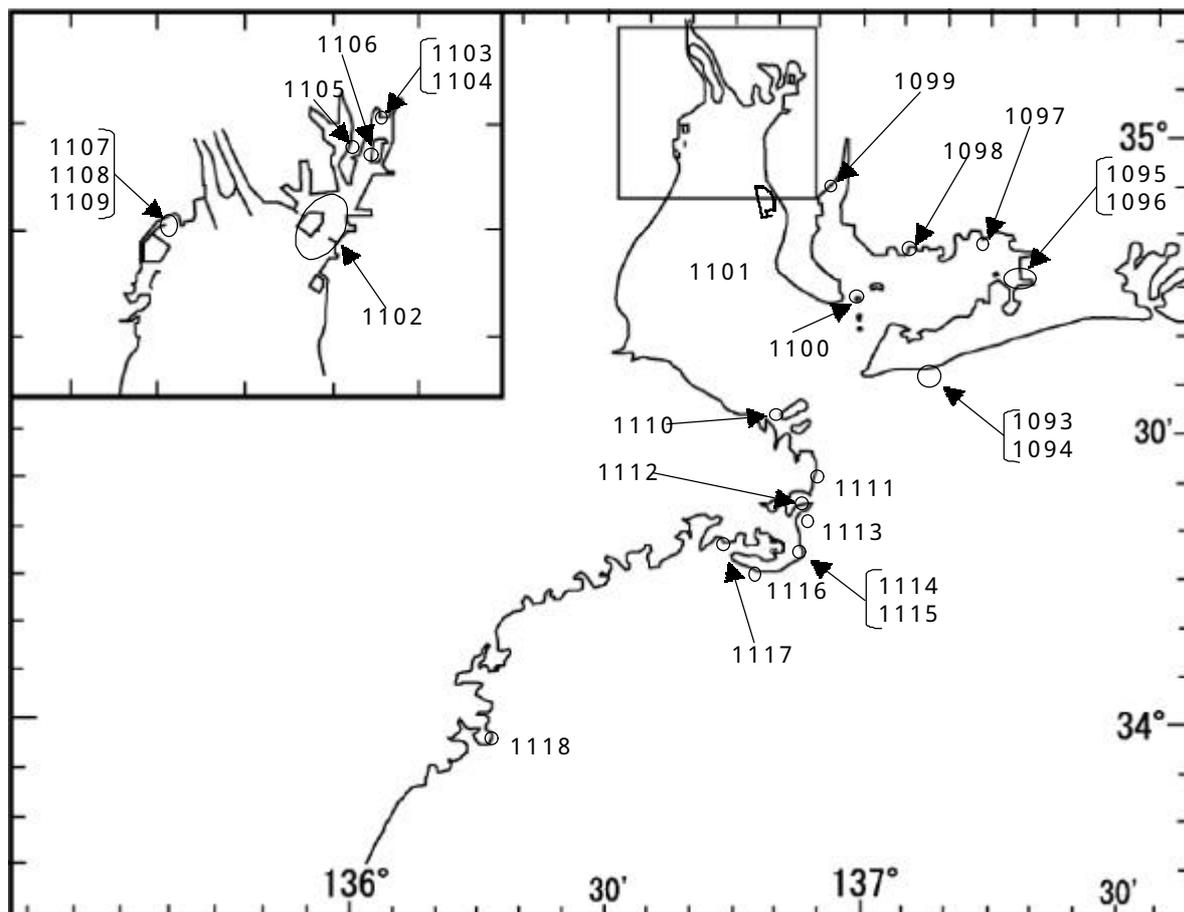
インターネット・ホームページURL (<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>)

連絡先 〒455-8528

名古屋市港区入船2-3-12

第四管区海上保安本部 海洋情報部監理課情報係

電話 052(661)1611 内線2515



17年1093項 本州南岸 - 遠州灘、赤羽根漁港南南東方 潜水作業  
 (四管区水路通報 17年 24号 485項 関連)

下記区域で、潜水士による海底波高計の点検作業が実施される。

期 間 平成18年1月9日～11日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-33-38N 137-13-36E

海 図 W1051

出 所 鳥羽海上保安部

17年1094項 本州南岸 - 遠州灘、赤羽根漁港南東方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船及び潜水士による魚礁(パイル、高さ約2メートル)設置作業が実施されている。

期 間 平成18年1月31日まで(予備日2月1日～28日)の0800～1700

区 域 下記地点付近

34-35.8N 137-11.8E

標 識 区域に赤旗付竹竿を設置する。

海 図 W70

出 所 鳥羽海上保安部

17年1095項 本州南岸 - 三河港南部 海底波浪計設置

下記位置に、海底波浪計が設置される。

期 間 平成17年12月26日～平成18年3月26日まで（予備日3月27日～4月14日）

位 置 下記2地点

(1) 34-44-13.5N 137-16-00.0E

(2) 34-44-14.0N 137-18-28.5E

標 識 上記(1)の設置位置至近に、赤白旗及び点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 設置・撤去及び点検の為、潜水作業を実施する。

海 図 W1057B

出 所 三河港長

17年1096項 本州南岸 - 三河港南部 救難訓練

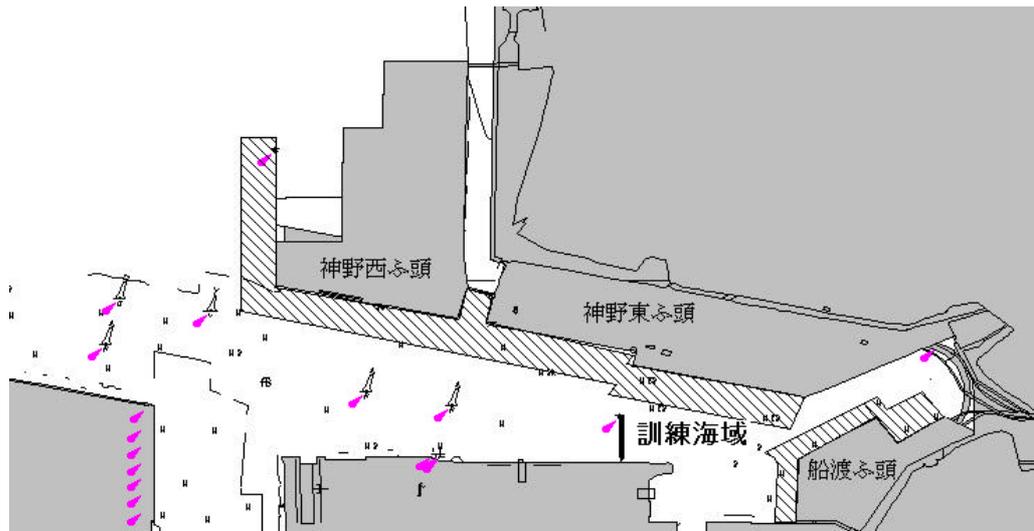
付図に示す区域で、船艇及び潜水土による救難訓練が実施される。

期 間 平成18年1月10日～12日、18日～20日、23日～25日

（予備日1月14日～16日、29日～31日）の1330～1600

海 図 W1057B

出 所 三河港長



17年1097項 本州南岸 - 三河港北部 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成18年1月8日の0800～1700

区 域 下記地点を中心とする半径1000メートルの円内

34-47-33N 137-15-20E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1057A - W1052

出 所 三河港長

17年1098項 本州南岸 - 三河湾、吉田港北東方 簡易灯設置

(四管区水路通報 17年 46号 1032I項 関連)

下記位置に簡易灯が設置された。

位置 下記3地点

(1) 34-47-03.4N 137-06-23.6E (点滅式赤色灯)

(2) 34-47-04.4N 137-06-21.1E (点滅式緑色灯)

(3) 34-47-00.0N 137-06-19.1E (点滅式黄色灯)

海図 W1052

出所 第四管区海上保安本部

17年1099項 本州南岸 - 衣浦港 小型船舶操縦訓練

9号地東方で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期間 平成18年1月8日、9日、22日、23日の0800～1700

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-52-07N 136-56-50E

(2) 34-51-39N 136-56-28E

標識 区域に橙色簡易浮標を設置する。

備考 警戒船を配備する。

海図 W1056

出所 衣浦港長

17年1100項 本州南岸 - 師崎水道、日間賀漁港 消波ブロック設置工事

下記区域で、作業船及び潜水士による消波ブロック設置工事が実施される。

期間 平成18年1月5日～3月20日までの日出～日没

区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-42-23N 136-59-59E

(2) 34-42-24N 137-00-01E

(3) 34-42-22N 137-00-03E

(4) 34-42-22N 137-00-01E

標識 区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海図 W1054

出所 衣浦海上保安署

17年1101項 伊勢湾 - 流況調査

伊勢湾で、測量船「いせしお」(30トン)による水温、塩分及び流れ等の調査が実施される。

期間 平成18年1月10日、11日の0800～1600

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-53.5N 136-48.5E

(2) 34-53.5N 136-39.5E

下記2地点を結ぶ線上付近

(3) 34-45.0N 136-50.0E

(4) 34-41.5N 136-34.5E

下記6地点を結ぶ線上付近

(5) 34-58.2N 136-46.3E

(6) 34-56.5N 136-43.5E

(7) 34-46.5N 136-43.5E

(8) 34-42.5N 136-45.5E

(9) 34-38.5N 136-49.5E

(10) 34-32.5N 137-01.5E

標 識 測量船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 9 5 - W 1 0 5 3 - W 1 0 5 1

出 所 第四管区海上保安本部

---

17年1102項 名古屋港 - 環境調査

東航路及び西航路付近で、潜水作業を伴う採泥作業が実施される。

期 間 平成18年1月10日～24日まで(内1日間)の日出～日没

区 域 下記5地点付近

(1) 35-01-19N 136-50-48E

(2) 35-00-01N 136-47-08E

(3) 34-59-41N 136-48-13E

(4) 34-58-43N 136-48-50E

(5) 34-56-55N 136-47-23E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A - W 1 0 5 5 B

出 所 名古屋港長

---

17年1103項 名古屋港 - 第1区 航泊禁止

ガーデン埠頭南側で、花火大会の実施に伴い航泊禁止区域が設定される。

期 間 平成17年12月24日の1915～2100

区 域 下記地点を中心とする半径300mの円内海域

35-05-11N 136-52-54E

標 識 区域に赤旗及び点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

花火打上用台船は当日1045から2100までの間、打上地点に設置する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長公示第17 - 26号

---

17年1104項 名古屋港 - 第1区 ヨット帆走訓練

ガーデンふ頭南方で、ヨット帆走訓練が実施される。

期 間 平成18年1月8日、15日、22日の1000～1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 35-05-13N 136-52-59E

(2) 35-04-51N 136-52-43E

(3) 35-04-58N 136-52-27E

(4) 35-05-15N 136-52-44E

標 識 区域に黄色簡易浮標を設置する。

備 考 約30艇が参加する。

警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

---

17年1105項 名古屋港 - 第1区 潜水訓練

金城ふ頭(13号地)水上消防基地前面で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成18年1月7日、8日、14日、15日、21日、22日、28日、29日の昼夜間

区 域 下記地点付近

35-03-18N 136-51-07E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

---

17年1106項 名古屋港 - 第2区 棧橋撤去工事

潮見ふ頭(9号地)で、作業船による棧橋撤去工事が実施されている。

期 間 平成17年12月31日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

B F 棧橋 35-03-25N 136-52-04E

備 考 潜水作業を伴う。

警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

---

17年1107項 本州南岸 - 四日市港、第3区 環境調査

朝明川河口付近で、作業船による採泥作業が実施される。

期 間 平成18年1月10日(予備日平成18年1月11日～13日)の日出～日没

区 域 下記6地点付近

(1) 35-00-24N 136-40-40E

- (2) 35-00-18N 136-40-41E
- (3) 35-00-12N 136-40-42E
- (4) 35-00-20N 136-40-48E
- (5) 35-00-20N 136-41-00E
- (6) 35-00-10N 136-41-03E

海 図 W 9 4  
出 所 四日市港長

---

17年1108項 本州南岸 - 四日市港、第3区 灯浮標移設

(四管区水路通報 17年 48号 1074項 削除)

下記2灯浮標は、下記のように変更された。

名 称 四日市港霞ヶ浦第十号灯浮標  
位 置 (変更前) 34-59-30.6N 136-40-46.6E  
(変更後) 34-59-30.9N 136-40-51.4E  
名 称 四日市港霞ヶ浦第十二号灯浮標  
位 置 (変更前) 34-59-39.4N 136-40-21.2E  
(変更後) 34-59-43.7N 136-40-17.9E  
海 図 W 9 4 - W 9 5  
出 所 第四管区海上保安本部

---

17年1109項 本州南岸 - 四日市港、第3区 簡易灯付浮標撤去

下記3基の簡易灯付浮標は、撤去された。

位 置 (1) 34-59-42N 136-40-15E  
(2) 34-59-35N 136-40-34E  
(3) 34-59-34N 136-40-42E  
海 図 W 9 4  
出 所 第四管区海上保安本部

---

17年1110項 本州南岸 - 桃取水道付近 魚礁設置

下記区域に、魚礁(コンクリート、高さ約2メートル)が設置された。

区 域 下記4地点により囲まれる区域  
(1) 34-31-07.6N 136-49-45.0E  
(2) 34-31-07.6N 136-49-50.9E  
(3) 34-31-06.4N 136-49-50.9E  
(4) 34-31-06.4N 136-49-45.0E  
海 図 W 7 3  
出 所 第四管区海上保安本部

---

17年1111項 本州南岸 - ハンス鼻、鎧崎南西方 防波堤築造工事  
下記区域で、作業船及び潜水土による沖防波堤築造工事が実施されている。  
期 間 平成18年1月30日までの日出～日没  
区 域 下記地点付近  
34-24.6N 136-55.6E  
標 識 区域に赤旗付竹竿を設置する。  
海 図 W1053  
出 所 鳥羽海上保安部

---

17年1112項 本州南岸 - 的矢港 護岸改良工事  
下記区域で、作業船による護岸改良工事が実施されている。  
期 間 平成18年3月20日までの0800～1700  
区 域 下記地点付近  
34-21-37N 136-53-27E  
標 識 区域に赤旗付竹竿を設置する。  
海 図 W73  
出 所 鳥羽海上保安部

---

17年1113項 本州南岸 - 安乗崎南南西方 魚礁設置  
(四管区水路通報 17年 43号 994項 削除)  
下記位置に、魚礁(石材、高さ約1メートル)が設置された。  
位 置 34-20-15N 136-53-24E  
海 図 W78  
出 所 鳥羽海上保安部

---

17年1114項 本州南岸 - 大王埼 ディファレンシャルGPS局業務一部追加  
大王埼ディファレンシャルGPS局の、気象情報の業務が一部追加された。  
追加内容 潮岬灯台における気象状況の通報  
海 図 W70 - W93  
出 所 第四管区海上保安本部

---

17年1115項 本州南岸 - 大王埼、波切港 魚礁設置  
下記位置に、魚礁(石材、高さ約1メートル)が設置された。  
位 置 下記地点  
34-16-46N 136-54-12E  
海 図 W78  
出 所 鳥羽海上保安部

---

17年1116項 本州南岸 - 布施田水道、和具漁港西方 魚礁設置作業  
下記区域で、作業船による魚礁（石材、高さ約0.5メートル）設置作業が実施されている。  
期 間 平成18年1月25日まで（予備日1月26日～2月28日）の0800～1700  
区 域 下記地点付近  
34-15-02N 136-47-25E  
標 識 区域に赤旗付竹竿を設置する。  
作業船のアンカー投入位置に黄色簡易浮標を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W78  
出 所 鳥羽海上保安部

---

17年1117項 本州南岸 - 英虞湾、浜島港及付近 魚礁設置  
下記位置に、魚礁（コンクリート、高さ約1メートル）が設置された。  
位 置 下記2地点  
(1) 34-17-41N 136-44-44E  
(2) 34-17-31N 136-44-52E  
海 図 W1058  
出 所 鳥羽海上保安部

---

17年1118項 本州南岸 - 三木崎 灯台現状変更  
（四管区水路通報 17年 46号 1047項 関連）  
（四管区水路通報 17年 49号 1092項 削除）  
三木崎灯台（33-58-24N 136-16-12E）は、下記のように変更された。  
灯 質 （変更前）群閃白光毎30秒に3閃光  
（変更後）単閃白光毎12秒に1閃光  
光達距離 （変更前）20.5海里  
（変更後）21.0海里  
海 図 W75 - W93 - W70 - W61B  
出 所 第四管区海上保安本部

---

お 知 ら せ

年末の「四管区水路通報」は下記のとおり発行します。

記

第51号（平成17年最終号） 平成17年12月28日（水）

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線2515)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。  
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

-----

**インターネットによる航行警報の提供について**

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(保安部)地域航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZweb、Vodafone live!)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(保安部)地域航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUH0/nwj.html/>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUH0/keiho/>

EZweb対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUH0/keiho/ez/>

Vodafone live!対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUH0/keiho/js/>

-----